五所川原市広報

発行所　五所川原市役所
電話28～128～329
発行兼編集人　総務課・広報係
五所川原市
印刷所　誠美堂泉印刷社

貯蓄でわが家の地がためを
市貯蓄推進委員會生る

このたび市が中心となり、貯蓄推進上有効適切な諸方策を企画立案し、これを強力に実施する事を目的に、五所川原市貯蓄推進委員会が結成され、今年度の貯蓄目標額を三億円と定め夫々活潑な運動を展開することになつた。

貯蓄の必要なことは皆さんよく御存知のことゝ思います。

可愛いいお子さん方の教育や進学資金に、又商売の資金とか、病気、災害に備えてとか、家を建てたり、改造したり老後のたのしみのためにも、貯蓄さえあれば少くとも経済的には苦労しないで済ますことが出来るでしよう。

このようにあらゆる場合に役立つ貯蓄の必要なことは、どなたも認めながらなか〳〵やれないものと言われ、又思われています。

尤も私達の生活にはまだ〳〵ゆとりがなくその中から、とても貯蓄なんか出来るものかと仰言る方もありますが、成程貯蓄の良さは分つて居ても貯蓄するということは楽ではありません。

しかし一歩ひるがえつて私達の日常生活をかえり見ますと、いろ〳〵な面で相当の無駄はあるように思われますが如何でしよう。

この無駄を出来るだけはぶいて、今年度の貯蓄目標三億円を突破するよう御協力をお願いします。

貯蓄推進運動要領

(一)、運動期間
十月一日より十二月三十一日までの三ヶ月間

(二)、よびかけの言葉
●みのりのよろこび　ふやそう貯蓄
●改入の一割は　貯蓄しましよう
●今こそ貯蓄で　家計の地がためを

(三)、運動の重点
1、わが国の経済は物価の安定、国際収支の好調持続などから漸く立ち直りの気運を示しているのでこれに呼応し「わが家の経済の地固めには一段と生活の改善、企業の合理化、生産向上を計らなければならないのであつて、このためには貯蓄が緊要であること。

2、本市の本年度の供米数量は約六万六千石と推定されているので、予約制による前渡金約二億六千万円稱算額約四億の支払など多額の政府資金の放出が見込まれるし、又り入ご、農産物等の資金をいたづらに消費することなく努めて貯蓄なるものがあると共に、色々な回想が走馬燈縁の如く頭の中を馳け廻ります。

市内各層にすすめる事項

(1)、勤労所得税の軽減による増加分については、いたずらに消費に向けることなく手取りの増加分を努めて天引貯蓄して源泉貯蓄の安定、国際収支の好調持続などから漸く立ち直りの組合未結成のところは、この際新たに組合を結成するなど長期計画に基づく目的貯蓄の実践をすゝめる。

(2)、農家は米の予約による前渡金をはじめ、供米ならびに一般農作物代金などの収入を、ひとまず貯蓄し農業経営の健全、生活の計画化に努めるようすすめる。

(3)、婦人団体、青少年団体などに対して生活の合理化国民貯蓄組合の結成強化など貯蓄増強活動の一層の組織化をすゝめる。

(4)、冠婚葬祭などに際しては意味のないならわしを排除し真に健康にして明るい新生活の確立に努めるようすゝめる。

(5)、金融機関は、預貯金利子の課税の免免など資本蓄積の優遇措置の実施を機に一段と積極的に新規貯蓄の獲得に努力し零細預貯金に取りかかることが出来なる前提として、

みのりのよろこびふやそう貯蓄
今年の貯蓄目標額
三億円
みんな擧つて目標突破へ

目標額の内譯

目標額の算定は、産米並の吸収に万全を期するようすゝめる。

目標額別目標額

◇五所川原	一、五一五、八〇九〇
◇栄支部	一六二、〇〇〇
◇中川支部	一二、三八一
◇三好支部	一二、六八三
◇長橋支部	七、六五〇
◇松島支部	一八、一四七
◇飯詰支部	四、〇〇六
◇毘沙門支部	三、三七八
◇五所川原金融団	三〇〇、〇〇〇
合計	三〇〇、〇〇〇

市民の人口動態
(9月末日現在)
(住民登録による)

人口	38,249	世帯	6,756
出生	58	転入	183
死亡	21	転出	79

三周年を迎うるに當つて
市立病院長　菊地惇

相扶共済の精神に基く国民健康保険事業の一環として直営旧町立五所川原病院が昭和二十七年一月十日一角の旧田疇の上にポッと産声をあげてから本年は満三周年になりますが、市民の一人として、誠に感無量なるものがあると共に、色々な回想が走馬燈縁の如く頭の中を馳け廻ります。

初代運営委員長三浦藤一氏、二代加藤郁之助氏や初代職員の方々と如何に運営して行くべきかと敷島町の産声をあげてから本年は満三周年になりますが、市民の一人として、誠に感無量なるものがあると共に、色々な回想が走馬燈縁の如く頭の中を馳け廻ります。

昨日の事の様に思われます。

時の移り変りと共に、人々は回想が走馬燈縁の如くもまた来たり去つて、現在では、創立当時居つた方では、産婦人科、最上先生、外科、岩淵先生、X光線科中田技師、検査室、川村技師、薬局、川村（旧性木村）さん、看護婦、角田婦長（藤沢）さん、寺田、円藤さん、見習、中村、今、伊藤さん、使丁三上山崎さんとなつて居ります。

併し、この間に多士済々の方々が来られて、新しい息吹きを吹き込んでくれ、一歩一歩ではあるが多少前進したと思つて居ります。

これからの事は、市の財政状態とにらみ合わせて行かなければならぬ事ではありますが、幸い、九月末に県公衆衛生課長向後先生が、わざ〳〵現地指導に来たから、本年度の結核病棟四〇床と明年度の結核病棟六〇床、ひいては、国民健康保険病院としての西北地方の中心病院にふさわしい、各科綜合の外来建築、三〇〇床の病棟建築（結核伝染病棟も含む）給食設備、寄宿舎建築等真の市立病院にふさわしい構想を手にとる如く指導され、又御援助を確約された事は暗夜に光明を得た感じが致しました。

勿論結核病棟の場合は国からの補助が半分あり、伝染病棟の場合は国及び県より夫々三分の一の補助があり地元負担は僅か三分の一で済む訳です。

私は、健康な人がとまるのはホテル、病気の人がとまるのはホスピタル（病院）であるのはホスピタル（病院）であるのは現状と思われますので、充分な御協力を切に懇願する次第でございます。

すべて建築物は
確認申請書を

昭和二十五年五月二十四日建築基準法が設定されたことは市民各位がすでに御承知の事と存じます。

五所川原町も昨秋隣村と合併して以来、住宅、店舗、事務所、作業場等の新築、増築、工事が著しく多くなつてきましたことは市の発展を物語り非常に喜ばしいことであります。

しかし注意しなければならないことは、三坪以上の新、増、改築せんとする方は法律に依つて建築物の確認決定后でなければ工事をしたり、工事が完成后確認申請書を提出したり又は無申請で新増改築しているものが、確認決定前に工事をしたり、工事が完成后確認申請書を提出したり又は無申請で新増改築しているものがあつたので、市民各位に一ヶ月間全国一斉に展開されて居ります。

共同募金は皆さん御承知のとおり不幸な人々を一人居る方もあるようです。

これ等の方々は法律に違反して居ることになつて居りますが、今後、新、増、改築の工事をする方は是非工事以前に市役所の建設課へ建築物の確認申請書を提出し土木事務所建築主事の確認決定後工事に取りかゝるよう特にお願い致します。

尚、これは旧三好、中川飯詰、松島、長橋、栄、毘沙門も全部です。

みんなが幸福に
赤い羽根運動

赤い羽根の共同募金運動が例年の通り十月一日から一ヶ月間全国一斉に展開されて居ります。

共同募金は皆さん御承知のとおり不幸な人々を一人

◉中川	三一、八〇〇
◉三好	三〇、五〇〇
◉長橋	四〇、六〇〇
◉松島	四〇、九〇〇
◉飯詰	三五、六〇〇
◉毘沙門	九、五〇〇
◉栄	三八、三〇〇
◉五所川原	一六、三〇〇
計	三八七、三〇〇

市臨時議會延期

去る十月十日招集された市臨時議会は中川地区相違があつたので、全月当選議員秋田長氏衛氏の資格問題について、市選挙管理委員会と県選挙管理委員会との間に見解の十三日全会議招集の取消しが告示された。

健康保険受診證更新について

現在、皆さんが使用している国民健康保険の受診証は、町村合併前に、その町又は村においてそれ〳〵異なつたものを使用しておりますが、今後は町村合併に伴ない五所川原市として一本化した受診証を近くお

市議會傍聴規則

第一条　会議を傍聴しようとするものは傍聴人受付所に申し出でなければならない。

第二条　未成年者は特に許可があつた場合を限り傍聴席に入ることができる。

第三条　傍聴は別に定める傍聴席に入ることができる。

第四条　兇器その他危険と認められるものを携行する者、酒気を帯びた者その他議長において取締上不適当と認めた者は入場することができない。

第五条　議長は傍聴人の退席を命ずることがあるときは、傍聴人が騒擾にわたるときは、傍聴席に入ることができない。

第六条　傍聴人が騒擾にわたるときは、議長はこれを制止しなければならない。

第七条　傍聴人が騒擾にわたるときは、議長は傍聴人を退場させることがある。

第八条　傍聴人は、この規則に違反した場合は、議長はこれに従わしめるものとする。

第九条　傍聴者は、議事の妨害になるような行為をしないこと。

第十条　傍聴者は、議長の指示に従わなければならない。

第十一条　この規則に違反した場合は、議長はすやすべき傍聴人を退場させることがある。

診療科目

外科整形外科	院長　菊池惇
	部長　對馬克夫
産婦人科	部長　最上寛
内科小児科	副院長　三上亮次郎
	医員　荘司貞夫
	医員　岩淵瑛
優生保護法指定医	嘱託　齋藤義勝
放射線科	医員　川崎正之
	部長　荘司貞夫

休診日　土曜日（午後）
祝祭日　創立記念日

國民健康保険
市立五所川原病院
〒五一五番

普選三十周年
婦人參政十周年記念
懸賞論文の募集について

本年は普通選挙法が公布されてから三十周年婦人に参政権が与えられてから十周年記念行事の一つとして左記により懸賞論文を募集する旨自治庁選挙部長より通知があつたから振つて応募される様望む

一、主催　普選三十周年、婦人参政十周年記念會
二、標題　普選三十周年、婦人参政十周年に当つて
三、枚數　四百字詰原稿用紙十五枚以内
四、締切期日　昭和三十年十二月十五日
五、提出先　東京都千代田区日比谷公園市政会館内普選記念會懸賞論文係
六、入選者発表　昭和三十一年一月二十日に公明選挙時報に発表するとともに入選者に直接その旨を通知する
七、賞金　一等一編五萬圓　二等一編三萬圓　三等三編各一萬圓
八、その他　應募者の住所、氏名、性別、年令及び職業（学生の場合は学校名、学部及び学年）を原稿の末尾に記載すること

明るい市を建設しましょう
市税の滞納整理に
臨時対策本部を設置
納めく早く市税を

本市の滞納繰越額は（昭和二十九年度より）九月末現在で四千六万余円に達しこれがため市政運営上支障が多いので、今年度の徴税目標額一億二千九百万円を最低限度と定め、市の健全財政の確立を目途に、このたび『市税滞納整理臨時対策本部』を設け左記に依り積極的に納税思想の普及を計るとともに強力に滞納整理並び徴税に乗り出すことになつた。

管内別徴収目標額

（単位千円）

五所川原	五二、〇〇〇
栄	九、三〇〇
長橋	九、一〇〇
松島	一三、〇〇〇
飯詰	七、三〇〇
三好	七、二〇〇
中川	九、〇〇〇
毘沙門	二、四〇〇
合計	一〇九、三〇〇

（期間は十月より明年三月末まで）

基本方針

1、滞納整理方法を改善し自主的な納税思想の宣伝、奨励を図るとともに、これが基礎の確立につとめる。
2、滞納整理事務の適正合理化を図り徴収更員の徴税技術と資質の向上を図る。
3、常時滞納者又は悪質な滞納者に対しては、差押、物件の引上、公売処分等法の適用を厳にし納税者に対し納税上の自覚反省を促す

納税思想の普及

1、広報車の活用
2、納税促進懇談会並慰問演芸会等の開催
3、市報による納税普及
4、完納者、納税功労者、優良納税組合の表彰
5、納税貯蓄組合連合会の組織運動の展開
6、徴収吏員による宣伝

納税貯蓄組合の設立奨励

組合の現在数三四、組合員約一、四六一名、内地域組合二九、組合員約一、二〇六名であるが、この地域組合数を九〇、組合員を五、〇〇〇名に増加することを目途とすると共に既設組合の機能を発揮させることに努めた。組合未設立の地域（三三）に対し極力設立を勧奨する。

◎五所川原管内
下平井町、新宮町、末広町、元町、柳町、鍛谷町、東町、布屋町、新町の九ヶ所
◎中川支所管内　七ヶ所
◎栄　〃　四ヶ所
◎三好　〃　二ヶ所
◎松島　〃　九ヶ所
◎飯詰　〃　一ヶ所
◎毘沙門　〃　一ヶ所

表彰される優良赤ちやん

去る九月行いました市主催乳幼児健康相談は三二名の参加者を得て、各人毎に必要なことがらをお知らせしましたが、当日の健康診査表に基き慎重審査をかさねた結果、発育優秀な幼児二十八名の表彰を左の通り行うことになりました。

左記
一、表彰式
十月三十一日午前十時
二、場所　市役所二階

入賞者氏名

五所川原
優　小田桐清　柳町
〃　青山茂弘　田町
〃　渡谷千栄子　川端町
準優　山中美代子　旭町
〃　小田桐繁　栄町
〃　中村敏弘　柏原町
〃　丸海老友子　柏原町
〃　越谷良子　川端町

栄
準優　藤田正一　蛇菴
〃　工藤京子　広田

長橋
優　清野正純　松野木
〃　飯詰
優　其田悦子　飯詰
〃　佐藤義昭　飯詰

松島
優　対馬勉　一ノ坪
〃　加藤祐漆　川
〃　寺田妙子　石岡

中川
優　舘山光一　中泊
〃　鰐田聰　田川
〃　藤森梧　川山
〃　古川貞治　桜田
準優　佐藤有子　川山
〃　舘山栄悦　川山

三好
優　青山冨治　藻川
〃　一戸照子　藻川
準優　竹谷セツ子　藻川
〃　一戸博臣　藻川

毘沙門
優　北川睦子　毘沙門
準優　杉山修子　毘沙門

火事は市民の大敵
秋季火災予防運動はじまる

市消防本部では十月一日から十一月三十日までの二ヶ月間を運動期間に入つたので、今年度の秋季火災予防運動をいよ〳〵火災時期と定め、防火思想の普及徹底を図り火災を未然に防止することを目的に左記の通り実施することになつたので、全本部では市民各位の御協力を望んでいる。

実施事項

1、火防立看板、横断幕、懸垂幕、街頭放送等による宣伝
2、火焚場、煙突の検査、危険物取扱所及映画館の立入検査実施指導
3、消防団と協力、機械器具の点検、ポンプ操法訓練
4、学校、病院、工場等の査察指導
5、消防職員の消防戦術及実地訓練

尚、今回防火思想普及徹底の新しい試みとして、市内小、中学校の児童生徒の作品を募集し火災予防の徹底を図ることになつた

（一）、出品種目
イ、小学生の部　習字、図画（内容は趣旨に添うもの）
ロ、中学生の部　ポスター
（二）、賞与＝審査の上入賞となつた作品には賞状及び賞品を贈呈する
（三）、会場　五所川原市公民館
（四）、展示日時
十一月三日より十一月五日まで

お子さん方の種痘を行ないます

今年度の秋季種痘を左の通り行ないますから、該当者は一人洩れなく種痘されるようお願いし致します。尚、該当者は、本年七月以前に生れまだ種痘されてないお子さん方（来年入学する者は除く）

記

地区別	種痘日	検診日	場所
長橋支所	十月二五、二六日 午後一時—三時	十一月一日、二日 午後一時—三時	二五日—野里小学校 二六日—松ノ木小学校
中川支所	十月二五、二六日 午後一時—三時	十一月二日 午後一時—三時	中川診療所
松島支所	十月二六日 午後二時—四時	十一月一日 午後二時—四時	吹畑小学校
五所川原地区	十一月九日 午前十時—四時	十一月十五日 午前十時—四時	市立病院
飯詰支所	十月十九、二十日 午後一時—四時	十月二十七日 午後一時—四時	飯詰診療所
三好支所	十月二十一日 午前九時—四時		三好診療所
栄支所	十月二二日 午後二時—四時	十一月一日 午後二時—四時	栄診療所

尚、長橋支所地区では百日咳の予防注射を第一回十月二五、二六日、第二回十一月八日、第三回十一月二二日に実施致します。

雑音のない楽しいラジオを

皆さんのお家庭のラジオに雑音が入りませんか。今般、青森地区電波障害対策協議会、五所川原市役所では、皆さんがお家庭でラジオを楽しく聞くために十月十一日より三十日までを雑音防止強調旬間と定め雑音一掃に乗り出しました。雑音が入つてお困りのご家庭では市役所農林商工課、東北配電五所川原営業所及市内のラジオ店へお申込み下さい、係員が早速調査の上処置することになつて居ります。みんな雑音をなくして、楽しいラジオを聞きましょう。

五警からのお知らせ

空気銃発、出しナイフ、あいくちは十月一日から左記のようになりましたから違反せぬようお互い気をつけましょう。

◎空気銃
十一月二十九日まで公安委員会の許可を受けなければ、持つことが出来なくなりました。

◎飛出しナイフ
刃渡五、五センチメートル（約一寸八分）をこえるものは持つことが禁ぜられました。

◎あいくち
刃の長さを問わず持つことはできません。
但し、美術品に該当するようなものは登録を受けて持つことができます。
其の他詳しいことは警察署に問合せて下さい。

お知らせ!!
市公営住宅入居希望者の公募について

五所川原市公営住宅管理條例により市公営住宅入居希望者を左記により公募する

記

一、申込期間　昭和三十年十月二十七日より十一月十日まで十五日間とする
一、申込者は五所川原市公営住宅入居申込書を市長に提出せられたい
但申込用紙は市役所厚生課で交付する
一、入居者の決定は五所川原市公営住宅入居者選考委員会に於て選考の上市長が決定する
一、住宅の戸数及び所在地
第一種廂付耐火構造平家建住宅
一戸の建坪　十八戸
（五所川原市大字吹畑字藤巻　元塵芥焼却場跡）
第二種簡易耐火構造平家建住宅
一戸の建坪　十戸
母子家庭用及小家族用
一、住宅の規格の大要
簡易耐火構造平家建（ブロック）トタン葺、基礎コンクリート造、畳、建具付、玄関、居室、台所、物置、押入、便所、電灯器具、水道専用栓又は井戸等付
第一種住宅の居室は六丁、四丁半、三丁の三間付
第二種住宅の居室は六丁一間付
一、家賃及び敷金
家賃は一戸一ヶ月につき（但電灯料水道料を含まず）
第一種住宅　金式千円内外（予定）
第二種住宅　金壱千円内外（予定）
敷金は各人家賃の三ヶ月分の金額にして入居の際納付すること、退去の節は返還する
一、人居期日は市長の入居許可書の指定期日とする
一、住宅に入居することができる者は左の各号条件を具備する者でなければならない
① 五所川原市内に住所又は勤務場所を有するものであること
② 毎月公営住宅法施行令第五条に規定する甚準の収入があつて独立の生計を営み五所川原市公営住宅使用料徴収条例に定める家賃及び敷金を支払う能力を有するものであること
③ 現に同居し又は同居しようとする親族があること
④ 現に住宅に困窮していることが明らかなものであること
一、入居申込をした者の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合入居者の選考は五所川原市公営住宅管理条例第六条各号の規定並に必要に応じ実態調査等の方法を勘案して慎重調査選考の上決定する
一、その他詳細は市役所厚生課にお尋ね下さい

市民人口数
住民登録人数

昭和三十年九月末日現在

区分	人口	男	女	世帯数
五所川原本所	一四、二四四	六、八二五	七、四一九	二、九二二
栄支所	三、二九二	一、六三二	一、六六〇	五三三
中川支所	三、五六八	一、七九七	一、七七一	五四五
三好支所	三、四四八	一、七五三	一、六九五	五一六
長橋支所	四、一九六	二、一一七	二、〇七九	六九九
松島支所	四、四〇七	二、一八三	二、二二四	六七八
飯詰支所	三、九一六	一、九三九	一、九七七	六八四
毘沙門出張所	一、一七八	五九二	五八六	一八〇
合計	三八、二四九	一八、八三八	一九、四一一	六、七五六

籍の窓　9月

◎よろこびの部（出生）
◆五所川原
岩見浩巌、増田美智子、竹栄一、三上昭子、宮崎幸、小鍋聖律子、神さ美子、秋元広農、乗田節子、丹代哲雪、成田篤子、盛千恵子
◆栄
白戸武文、菊池明夫、成田聖子、斉藤礼子、白戸恵美子、成田優市、成田茂
◆長橋
間山秀雄、中川すみい子、成田充行、秋田恵芽子、工藤洋史、松野喜代一、成田一晃、斉藤玲子、成田裕子
◆飯詰
坂本典子、平山孝子、山内房子、前田妙子、其田勇造、山口正一、鳴海久
◆中川
舘山留美子、藤森美也子、古川美千代、桜沢清一、奈良岡和佳子
◆三好
成田勇造、外崎秋光
◆松島
対馬厳、高橋順子、小田桐芳昭、笹森登志幸、坂本房男、太田孝子、成田桐代子、小野浩志、対馬敏也、木村文広
◎かなしみの部（死亡）
◆五所川原
千葉惣助(61)　村田あぐり(74)　山谷チヨ(51)　加藤真吉(14)　原孝敏(1)
◆栄
平山昭夫(16)
◆長橋
工藤ツト(49)　八木橋東太郎(59)　成田みつ子(3)　蒔田徳太郎(79)　乳井勇太郎(67)
◆飯詰
加藤其吉(64)　坂本寿一(39)　山口正一(0)
◆松島
笹森明(1)　松島　対馬キセ(50)